

受講料無料

2021年度 オンライン講習

粉じんばく露 防止対策

事業者が安全衛生に配慮した事業を行えるように、
法令や対策必須事項について、専門講師が分かりやすく解説！

本年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、
講習会の開催に代わりオンラインによる動画講習となります。
すべての動画をリニューアルし、昨年度よりコンテンツを充実させていますので、
皆様の受講をお待ちしております！



オンライン講習の概要

対象

粉じん作業のある事業場の事業者や現場管理者、衛生管理担当者、
安全衛生推進者、労働者など

プログラム

- | | |
|---|--|
| 1 第9次粉じん障害防止総合対策の
取り組み、粉じんに関する法令について | 2 通常防じんマスクと電動ファン付き
防じんマスク(PAPR)の比較 |
| 3 粉じんに関する法令・
粉じん障害防止総合対策 | 4 じん肺の進行の防止と健康管理
離職後のじん肺健康管理 NEW |
| 5 呼吸用保護具について | 6 粉じんのばく露低減措置 |
| 7 粉じん作業場における
好事例集と解説 NEW | |

開催期間

2022年1月25日(火)10時00分～2月28日(月)23時59分まで
※開催期間を過ぎますと動画の配信が終了しますので余裕をもって受講してください。

受講方法

お持ちのPC・スマートフォンより下記URLをご入力いただくか、
QRコードを読み込んでください。

<https://www.jinpai.mhlw.go.jp/>



粉じん障害防止対策、正しく行っていますか？



事業者の義務

事業者には
知識の更新が求められています

事業者には、粉じんによる労働者の健康障害を防止する法定義務があります。しかし、正しい知識の不足により適切な粉じん障害防止対策が取られていない事業場は未だに見られます。粉じん作業に従事する全国60万人以上の労働者が安心して働けるよう、近年の事業のあり方の多様化を反映して法律や省令は変わります。

厚生労働省の取組

事業者の皆様
正しい知識を得る機会を
無料で提供します

労働安全衛生法に定める保護具の適切な使用、じん肺健康診断の実施、労働者の健康管理教育、省令も含めると事業者の法定義務は複雑です。厚生労働省は、職域における「粉じんばく露防止対策の講習」をわかりやすく配信します。

オンライン講習

さまざまな講習が
ご自身のタイミングで
視聴可能です

第9次粉じん障害防止総合対策の中でも重要な7つのテーマを厳選しました。プログラムの順序は総論から各論となっていますが、必要なテーマから、またご自身のタイミングで視聴ができる機会をご用意しました。

厚生労働省は、粉じんばく露を防止する計画を5年毎に定め、
粉じん障害の予防の啓発を行っています。

第9次粉じん障害 防止総合対策 (平成30年度-令和4年度)

- 屋外作業での対策(研磨、ばり取り、破碎作業等)
- ずい道等建設工事の粉じん障害防止対策
- 呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進
- じん肺健康診断の着実な実施
- 離職後の健康管理の推進
- その他(アーク溶接、岩石裁断、金属研磨等作業での対策)



開催期間

2022年1月25日(火)10時00分～2月28日(月)23時59分まで
※開催期間を過ぎますと動画の配信が終了しますので余裕をもって受講してください。

受講方法

お持ちのPC・スマートフォンより下記URLをご入力いただくか、QRコードを読み込んでください。

<https://www.jinpai.mhlw.go.jp/>



お問い合わせ先

サイトや閲覧に関するご質問・ご相談は、上記 URL 質問フォーム からお願いいたします。